

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

県立龍野北高等学校  
校長 栗林 秀忠

### 新型コロナウイルス感染症による県立学校の臨時休業期間の延長について

平素から本校教育活動についてご理解とご協力を賜り、深くお礼申し上げます。

緊急事態宣言を受け、現在、県内の感染拡大を防止するために、本校を含む県立学校においては、5月6日まで臨時休業となっています。

この度、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在の感染状況等を踏まえ県立学校においては、臨時休業を5月31日まで延長することが決定されました。本校も同様に5月31日まで臨時休業となります。また、現時点においては、臨時休業期間中は登校可能日の設定は行いません。

本校においても、引き続き、生徒の学習支援・心のケア対策に十分留意するとともに、学校における感染防止対策の徹底をします。生徒の学習支援については、5月13日にご家庭向けに学習課題等を郵送します。質問事項については、電話にて対応します。自宅学習の成果については、学校再開後に提出頂く予定ですので、お子様にお伝え下さい。

今後、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合の連絡は、随時学校ホームページや、はなまるメールでお伝えします。

不安・心配を感じる場合は、キャンパスカウンセリングも利用できます。ご連絡下さい。

なお、各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けて次のような対策を引き続きお願いします

- (1) 感染源を絶つ      ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
- (2) 感染経路を絶つ    手洗いや咳エチケットの徹底
- (3) 抵抗力を高める    免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動の徹底